



# おおくす



## 地域の大きな工場を訪ねて ～3年生 敷島スター千見学～



2月17日(火)、3年生が校区探検の一環として、敷島スターチさんを見学させていただきました。敷島スターチさんは、大きなタワーやサイロがそびえたつ長太地区では最大級の工場で、主にコーンスターチや糖化製品を製造しています。子どもたちはわくわくしながら、見学に向かいました。

工場の敷地に入れてもらうと、大きなタワーが、目にとまりました。このタワーは、昔、紡績工場だった頃の名残だそうで、今では使われていないということでした。しかし、独特の形とその大きさに、長太地区のランドマークとして親しまれています。次に目にとまったのは、タワーに負けなくらい大きなサイロでした。この中には、原料のトウモロコシを、最大5000トンも蓄えることができるそうです。軽自動車にすると約5000台分の重さになり、子どもたちはたいへん驚いていました。



その後、工場の中を見学させてもらい、工場の仕組みと製品の製造過程をとっても丁寧に説明してもらいました。様々なものに興味を持った子どもたちは、積極的に質問し、子どもたちなりに理解を深めていました。

工場が稼働しているお忙しい中を見学させていただき、最後には、お土産までいただきました。敷島スターチの皆さん、本当にありがとうございました。

## 知っておこうSNSのルールとマナー ～5年生 SNSの正しい使い方講座～

2月20日(金)、鈴鹿市教育委員会より講師を迎え、5年生がSNSの正しい使い方について学習しました。

ご存じの通り、今やSNSは、世界中の人々が気軽に利用する巨大な情報媒体であり、私たちの社会にも大きな影響を及ぼし続けています。ところがルールやマナーを知らなかったり、使い方を間違ったりすると、恐ろしい結果が待っています。

講座では、SNSは相手の本当の姿が見えないメディアなので「相手はどう思うのか、何を考えているのかを、慎重に想像する」必要があるということをお話いただきました。それには、普段の生活と同じように「相手の悪口や、嫌がることを言わない」、「確かな情報でない限り信じない」ことが大切であることを教わりました。また、文章や写真を投稿する時、個人情報が出ないように気を付けるポイントについても詳しく学ぶことができました。さらに、SNSを使って犯罪の加害者になってしまうと、子どもでも逮捕されることがあると聞き、子どもたちは気を引き締めて話を聞いていました。

この講座で学んだことをきちんと覚えておき、SNSを使う場合は、ルールやマナーを守り、安全に有意義に活用できるようになってほしいと思いました。



## ★保護者の皆様にお願い

### SNS や LINE をめぐるトラブル防止のために

学校では、「情報モラル」、「SNS・LINE の正しい利用の仕方」等について、学年に応じて指導していますが、子どもたちが指導したことを守って活用しているかどうかを確認することはできません。市内では、これらを巡る小・中学生のトラブルが多数発生しており、トラブルの当事者はもちろん、巻き込まれた子どもたちも精神的なダメージを受けるケースが後を絶ちません。一度壊れた仲間関係も修復するまでに長い時間がかかることがあります。



また、学校もトラブルの対応で、学校本来の業務(授業や学校行事)が進められなくなってしまったり、対応が夜間に及び教員の生活を圧迫してしまったりする事態も発生しています。SNS や LINE のトラブルは、個人情報や秘匿事項を含むことが多いうえに、情報の拡散によってはたくさんのお子さんが関係している場合があります。聞き取り・確認・報告に、膨大な時間がかかることから、学校では十分満足できる対応をすることが物理的に難しい状況にあるのが現状です。



SNS や LINE を含めたインターネット環境は、私たちの現在の生活や未来社会にとって、もはや不可欠なシステムです。しかし、今のところ危機管理が徹底されておらず、様々なトラブルや犯罪が起こる可能性が極めて高いシステムでもあります。社会的にも人間的にも未熟な子どもたちが、常に規範意識をもって安全に使いこなせるものではないことを深く認識し、悪意ある攻撃やトラブルから、しっかりとお子さんを護っていただきたいと思います。

現在、お子さんが SNS や LINE を使える状態(これから使う予定も含めて)にありましたら、自由に使用させるのではなく、今一度、ルールやマナーを確認し、誰と、どんなやり取りをしているのか管理・指導を徹底してやってください。 SNS や LINE を含めたインターネット環境から、お子さんを確実に護ることができるのは、保護者の方だけです。

## 令和7年度 学校保健委員会

2月26日(木)、学校保健委員会が開かれました。本校の学校医、西城先生と、学校歯科医、榮先生をお招きし、学校運営協議会委員の皆さんと、本校の保健主事、養護教諭、栄養教諭、体育担当教諭が参加し、計18人で、児童への保健指導や給食指導、体力指導等について話し合いました。

話し合いの論点となったのは、保健指導では視力の低下と治療のお知らせについてでした。本校児童は、4年生位から急速に視力が低下していく傾向があり、その原因は就寝時刻が遅くなることとテレビやゲームの時間が長時間になることと推定されました。

また、治療のお知らせに関しては、配付しても受診してもらえない場合があることが課題にあがりました。早く治療すれば、痛みも少なく治療にかかる時間も費用も軽く済みます。早期治療は、児童にとっても保護者の皆さんにとっても、得策であると助言していただきました。

年度別 歯科健診後の治療率		
R5年度	R6年度	R7年度
59.7%	60.3%	52.0%

給食指導では、朝食の不摂取や偏食が課題として挙げられました。朝食を摂らない児童については、元気がない、授業に集中できない、作業がはかどらない、といった様子が見られるので、是非とも改善をお願いしたい課題です。偏食に関しては、食べたことがないから(食わず嫌い)という理由の場合もあり、「ご家庭でも、できるだけたくさんの種類の食品を体験させてもらいたい。」という話も出ていました。

その他、体力指導では、体力・運動能力テストの結果から、本校児童は基本的な力が全国に比べて低い傾向にあることが報告されました。学校の休み時間や、放課後、休日の外遊び等を推奨してほしいというご意見をいただきました。学校保健委員会で見えてきた課題や対策は、来年度の学校運営に生かしていきたいと思っております。ご参加いただいた皆様、ご多用の中、ありがとうございました。